

評価倍率表 (ゴルフ場用地等用)

1 市街化区域及びそれに近接する地域にあるゴルフ場用地等の倍率

次表に掲げる倍率は、財産評価基本通達 83 (ゴルフ場の用に供されている土地の評価) の(1)の定めにより、「そのゴルフ場用地が宅地であるとした場合の 1 平方メートル当たりの価額」を算出する場合に使用するものです (同 83-2 (遊園地等の用に供されている土地の評価) のただし書で準用する場合の遊園地等用地を評価する場合も含みます。)

次表に掲げるゴルフ場用地等の価額は、次の算式で計算した価額により評価します。

$$\left( \begin{array}{l} \text{そのゴルフ場用地等の} \\ \text{1平方メートル当たり} \\ \text{の固定資産税評価額} \end{array} \right) \times \left( \begin{array}{l} \text{次表に} \\ \text{掲げる} \\ \text{倍率} \end{array} \right) \times \text{地積} \times \frac{60}{100} - \left( \begin{array}{l} \text{ゴルフ場用地等を} \\ \text{宅地に造成する場} \\ \text{合の造成費相当額} \end{array} \right) \times \text{地積}$$

- (注) 1 ゴルフ場用地等を宅地に造成する場合の造成費相当額は、市街地農地等の評価に係る宅地造成費を適用します。
- 2 次の①及び②以外のゴルフ場用地(いわゆるミニゴルフ場用地)を評価する場合には、上記の算式では計算せず、通常の雑種地と同様に評価します。
- ① 地積が 10 万平方メートル以上でホール数が 18 以上あり、かつ、ホールの平均距離が 100 メートル以上のもの
- ② ホール数が 9~17 でホールの平均距離が 150 メートル以上のもの
- また、地積が 10 万平方メートルに満たない遊園地等用地を評価する場合についても、上記の算式では計算せず、通常の雑種地と同様に評価します。

音順	ゴルフ場用地等の名称	固定資産税評価額に乗ずる倍率
か	軽井沢浅間ゴルフコース、軽井沢 7 2 ゴルフ	9.7
	軽井沢プリンスホテルゴルフコース	18.0
き	旧軽井沢ゴルフクラブ	19.0
ま	馬越ゴルフコース	9.7

(注) 路線価地域にあるゴルフ場用地等については、路線価により評価します。

2 上記 1 以外の地域にあるゴルフ場用地等の倍率

次表に掲げる倍率は、財産評価基本通達 83 の(2)の定めによりゴルフ場用地を評価する場合に使用するものです (同 83-2 のただし書で準用する場合の遊園地等用地を含みます。)

次表に掲げる地域にあるゴルフ場用地等の価額は、次の算式で計算した価額により評価します。

平成 29 年分  
(長野県)

そのゴルフ場用地等の固定資産税評価額 × 次表に掲げる倍率

(注) 次の①及び②以外のゴルフ場用地（いわゆるミニゴルフ場用地）を評価する場合には、上記の算式では計算せず、通常の雑種地と同様に評価します。

① 地積が 10 万平方メートル以上でホール数が 18 以上あり、かつ、ホールの平均距離が 100 メートル以上のもの

② ホール数が 9～17 でホールの平均距離が 150 メートル以上のもの

また、地積が 10 万平方メートルに満たない遊園地等用地を評価する場合についても、上記の算式では計算せず、通常の雑種地と同様に評価します。

音順	適用地域等			固定資産税評価額に乗ずる倍率
あ	阿智村	ゴルフ場用地		4.8
	安曇野市	ゴルフ場用地	1 あづみ野カントリークラブ	2.6
			2 穂高カントリークラブ	2.5
			3 上記以外	3.7
い	飯綱町	ゴルフ場用地		4.0
	伊那市	ゴルフ場用地	1 J R 飯田線より東側	
			(1) 高遠町藤澤	1.8
			(2) 上記以外	1.9
			2 上記以外	1.5
う	上田市	ゴルフ場用地	1 上田菅平高原グランヴィリオゴルフ倶楽部	4.1
			2 上記以外	3.3
	売木村	ゴルフ場用地		4.1
お	大町市	ゴルフ場用地		1.5
	岡谷市	ゴルフ場用地		3.1
か	軽井沢町	ゴルフ場用地	1 大字茂沢	5.5
			2 大字長倉	2.7
			3 上記以外	2.1
	川上村	ゴルフ場用地		5.2

平成 29 年分  
(長野県)

音順	適用地域等			固定資産税評価額に乗ずる倍率	
き	木曾町	ゴルフ場用地	1 木曾川より東側		
			(1) 新開		3.0
			(2) 上記以外		3.8
			2 上記以外		2.2
こ	小海町	ゴルフ場用地		4.7	
	駒ヶ根市	ゴルフ場用地		1.7	
	小諸市	ゴルフ場用地		3.7	
さ	佐久市	ゴルフ場用地	1 千曲川より東側	2.5	
			2 上記以外	2.8	
	佐久穂町	ゴルフ場用地		3.5	
し	塩尻市	ゴルフ場用地		2.7	
	信濃町	ゴルフ場用地		5.7	
	下條村	ゴルフ場用地		4.7	
す	須坂市	ゴルフ場用地		6.7	
	諏訪市	ゴルフ場用地		3.2	
た	高森町	ゴルフ場用地		2.9	
	立科町	ゴルフ場用地		3.2	
ち	茅野市	ゴルフ場用地	1 大字北山	2.6	
			2 上記以外	3.0	
と	東御市	ゴルフ場用地		3.6	
な	中野市	ゴルフ場用地		2.8	
	長野市	ゴルフ場用地	1 犀川の北側	5.7	
			2 上記以外	6.5	
ひ	平谷村	ゴルフ場用地		10.0	
ふ	富士見町	ゴルフ場用地		145.0	
ま	松本市	ゴルフ場用地		2.7	
み	南牧村	ゴルフ場用地		4.8	

平成 29 年分  
(長野県)

音 順	適 用 地 域 等			固定資産税評 価額に乗ずる 倍 率
み	御代田町	ゴルフ場用地	1 国道18号線の北側	2.4
			2 上記以外	5.1
や	山ノ内町	ゴルフ場用地		4.3